

核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

私たちは、戦争の悲惨さと核兵器の非人道性を深く認識し、恒久平和の実現を願うものです。

津久見市は、1988年に「津久見市平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現に向けて努力することを誓いました。

これは、全ての市民が安心して暮らせる社会の基盤となるものであり、未来を担う世代への責務でもあります。

2021年1月に発効した核兵器禁止条約は、核兵器の開発・実験・保有・使用などを包括的に禁止するものであり、人類の生存と安全保障において極めて重要な一歩です。

しかしながら、被爆国である日本はいまだ同条約に署名・批准しておらず、国際社会から懸念の声が上がっています。

日本は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶に向け世界の先頭に立って発信していくべきです。

私たちは、津久見市の「平和都市宣言」の精神にのっとり、核兵器のない世界の実現を目指し、以下の事項を要請します。

記

1. 日本政府は、核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器廃絶に向けた国際的努力をすること。
2. 日本政府は、非核三原則を堅持し、非核平和国家としての姿勢を国際社会に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日

大分県津久見市議会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
外務大臣	岩屋毅	殿
防衛大臣	中谷元	殿